

高松市生涯学習センター等運営協議会委員の 委嘱について

教育局生涯学習センター

1

議案第 2 2 号

1 委員の委嘱について

(提案理由)

委員の退任に伴い、高松市生涯学習センター条例第 9 条第 3 項の規定により、高松市生涯学習センター等運営協議会委員を次のとおり委嘱するものです。

(1) 委嘱年月日

令和 8 年 7 月 2 3 日

(2) 任期

令和 8 年 7 月 2 3 日から令和 1 0 年 4 月 3 0 日まで

※任期は、前委員の残任期間

2

(3) 委員

(前任委員)

選出区分	氏名	役職等	備考
学識経験者	酒井 博英	NHK高松放送局コンテンツセンター長	



(後任委員)

選出区分	氏名	役職等	備考
学識経験者	北原 英里子	NHK高松放送局コンテンツセンター長	

参考 生涯学習センター等運営協議会委員

令和8年5月1日現在

選出区分	氏名	役職等	備考
学校教育機関	西岡 達哉	高松短期大学ビジネスデザイン学科准教授	
	若井 健司	徳島文理大学短期大学部音楽科教授	
	久下 実	徳島文理大学文学部文化財学科教授	
社会教育関係団体	辻 佳宏	高松市PTA連絡協議会相談役	
	香西 秀美	高松市女性団体連絡協議会理事	
学識経験者	酒井 博英	NHK高松放送局コンテンツセンター長	
	井上 和枝	元小学校校長	
	藤井 真由美	高松片原町東部商店街振興組合	
その他	高濱 有佐	公募	
	尾田 美和子	公募	

令和 8 年第 4 回高松市議会定例会
答弁要旨等について

教育局総務課

1 日程等

報告事項 1

日程	質問者			質問項目数
6 月 1 7 日	代表質問	住谷 篤志	議員（自由民主党清新会）	5
		多田 優子	議員（市民フォーラム21）	2
6 月 1 8 日	代表質問	春田 敬司	議員（公明党議員会）	4
6 月 1 9 日	一般質問	北谷 悌邦	議員（自由民主党清新会）	3
		小松 由美	議員（自由民主党議員会）	4
		香川 洋二	議員（無所属）	4
		斉藤 修	議員（自由民主党清新会）	2

1 日程等

報告事項 1

日程	質問者		質問項目数
6月22日	一般質問	辻 正彦 議員（自由民主党清新会）	7
		米田 優 議員（市民フォーラム21）	3
		中村 秀三 議員（公明党議員会）	2
		太田 安由美 議員（無所属）	4
		笹原 勝彦 議員（自由民主党清新会）	1
6月23日	一般質問	山西 朋子 議員（市民フォーラム21）	4
		五条 陽子 議員（無所属）	7
		大浦 真由美 議員（自由民主党清新会）	2
		前川 幸輝 議員（市民フォーラム21）	1

7

1 日程等

報告事項 1

日程	質問者		質問項目数
6月24日	一般質問	妻鹿 匡登 議員（自由民主党清新会）	3
		崎山 美幸 議員（自由民主党清新会）	5
		牟禮 俊也 議員（自由民主党清新会）	3
		大見 昌弘 議員（自由民主党清新会）	1

8

令和 8 年

第 4 回高松市議会（定例会）

答 弁 要 旨

6 月議会

高松市教育委員会

日程	質問者	質問項目	答弁者	頁
6月17日	代表質問 住谷 篤志 議員 (自由民主党清新会)	12 教育について (1) 部活動の地域展開		
		① 体制を強化していく考え	教育長	1
		② 認定地域クラブの要件と将来ビジョン	教育長	2
		③ 保護者負担軽減のための財政措置をする考え	教育長	2
		(2) GIGAスクール構想第2期		
		① 1人1台端末の更なる利活用を促進する考え	教育長	3
6月18日	多田 優子 議員 (市民フォーラム21)	② ICTを活用した学習環境を充実させていくための教員への更なる支援を行う考え	教育長	3
		1 政策協定の実現について		
		(5) 人権が守られるためのあらゆる施策を推進するとともに、特に男女共同参画、ジェンダー平等を推進し、誰もが輝ける社会を目指すこと		
		③ 今後、夜間教室の運営についてどのように取り組むのか	教育長	4
		④ 夜間中学のニーズを適正に把握することも含め、設置の必要性をどのように考えているのか	教育長	4
		代表質問 春田 敬司 議員 (公明党議員会)		
6月18日	代表質問 春田 敬司 議員 (公明党議員会)	7 次期学習指導要領改訂に向けた教育改革の展望と情報教育の再編について		
		(1) プログラミング教育		
		① これまでの成果と課題をどう総括しているのか	教育長	5
		② 探究活動とシームレスにつながる指導体制をどのように構築していくのか	教育長	5
		(2) デジタル・シティズンシップ教育をいかし、子どもの自己調整力を育むための「学校と家庭の連携」を、どのように推進するのか	教育長	6
		(3) 生成AIを相棒として使いこなし、人間独自の思考力を担保するための教育的アプローチ	教育長	6

日程	質問者	質問項目	答弁者	頁
6月19日	一般質問 北谷 悌邦 議員 (自由民主党清新会)	3 公園愛護と公園環境の維持について (3) 将来的な地域コミュニティ形成や公共心を育む観点から、児童生徒による地域ボランティア活動への参加促進や、「ごみを捨てさせない教育」を推進していく考え	教育長	7
		4 中学校における職場体験の充実について (1) 中学校職場体験学習の受入れ状況について、現在どのような分野で実施されているのか	教育長	7
		(2) 社会生活の維持に欠かせない技術者育成の観点から地域インフラを支える事業者など、新たな職場体験受入れ先を積極的に募集・拡充していく考え	教育長	7
	小松 由美 議員 (自由民主党議員会)	1 交通安全教育について (1) 高松第一高等学校の生徒に対して、制服や通学カバン、靴などに反射材をつけるよう推奨する考え	教育長	8
		(2) 高松第一高等学校の生徒にヘルメットの着用を推進する考え	教育長	8
		2 部活動地域展開について (1) 教員以外の公務員・社会人への指導者の登録に係る今後の取組	教育長	9
		(2) 活動場所への移動手段や安全管理について、高松市としてどのように考えているのか	教育長	9
	香川 洋二 議員 (無所属)	4 教育課題について (1) 市立小・中学校のPTA組織内のコミュニケーションを、どのように図っているのか	教育長	10
		(2) 今後PTA活動の活性化に向け、どのようにサポートしていくのか	教育長	10
		(3) 本年度の本市における通級指導教室開設状況	教育長	11
		(4) 県立中高一貫校設置が、高松市内中学校の学級編制や教員不足、また、地域間格差に与える影響	教育長	11
	斉藤 修 議員 (自由民主党清新会)	4 ライフジャケット着用の普及拡大について (1) ライフジャケット着用体験や水難事故防止教育など、本市教育委員会の現在の取組状況と課題	教育長	12
		(2) 今後どのように児童生徒への普及を進めていくのか	教育長	12

日程	質問者	質問項目	答弁者	頁
6月22日	一般質問 辻 正彦 議員 (自由民主党清新会)	1 人口推移に応じた新しい制度設計の必要性について (2) 教育		
		① 年少人口増加時代に発生した諸課題に対応するための制度や計画、組織や団体等について整理統合等を進めつつ、必要性の高まった新たな分野に注力する考え	教育長	13
		② 高松市子ども会育成連絡協議会の現状と課題、また、今後、子ども会活動を持続させていくために、どのような支援をしていくのか。	教育長	14
		③ 少年育成委員の補導活動に、幼少期の子どもへのアプローチを加え、親しみやすい関係構築を図る中で、不登校などの小1プロブレムに取り組む考え	教育長	14
		④ 総合的な学習の時間において、本市の現状と課題、その解決策の検討について積極的に取り上げることで、当事者意識を持って、課題解決のモチベーションにつなげる考え	教育長	15
		⑤ 本市に設置されている市立・県立・国立・私立それぞれの学校の児童生徒や教職員が所管を越えて交流する考え	教育長	15
		⑥ 部活動の地域展開を始めとする本市の教育における課題意識を各学校設置者と共有し、各学校のリソースを活用して、本市の子どもを地域全体で支えることを目指す考え	教育長	16
		⑦ 地域学校協働活動において、事故等が発生した場合に補償対象となる保険に加入する考え	教育長	16
	米田 優 議員 (市民フォーラム21)	1 教育について (1) 教育環境		
		① 学校の大型樹木剪定費の増額の考え	教育局長	17
		② 学校配当予算について、学校の裁量を更に高めるため、清掃等の委託ができるようにするスケジュールプランを含めた考え	教育局長	17
		(2) 校区再編に向けた取組	教育長	17
	中村 秀三 議員 (公明党議員会)	3 職員の地域参画を後押しする地域貢献活動休暇と兼業制度の環境整備について (1) 地域クラブ支援と職員の地域貢献のための兼業制度の活用促進		
		① 部活動の地域展開における指導者・担い手の確保など、受け皿づくりの方策	教育長	18
		(2) 本市独自の教職員向け「地域クラブ活動に従事する場合の兼職兼業」ガイドラインを策定する考え	教育長	18

日程	質問者	質問項目	答弁者	頁
6月23日	太田 安由美 議員 (無所属)	4 部活動の地域展開について		
		(1) 生徒の移動時間を考えて、教育課程の工夫や改善を推進することは考えているのか	教育長	19
		(2) 生徒の活動中の急病時などの対応は、どのようになるのか	教育長	19
		(3) 相談窓口を開設することとしているが、どのようなスキルや知識を持った人が相談に当たるのか	教育長	19
	笹原 勝彦 議員 (自由民主党清新会)	(4) 適宜適切に、また丁寧に学校、保護者、生徒に対して漏れなく地域展開に関する情報を届ける考え	教育長	20
		2 教育について		
	一般質問 山西 朋子 議員 (市民フォーラム21)	本市の学校給食についての情報発信を強化する考え	教育長	21
		1 誰一人取り残さない社会の実現について		
		(2) 小学校におけるチーム担任制の導入について、国や県の動向も踏まえて、本市の考え	教育長	22
		(3) 中学校部活動の地域展開		
		① 学習指導要領の部活動の取扱い	教育長	22
		② 日本版DBSの活用や体罰の根絶など、子どもの権利と安全の確保	教育長	23
	五条 陽子 議員 (無所属)	③ 新たな保険加入負担に対する考え	教育長	23
		2 部活動の地域展開の進捗状況について		
		(1) 高松市としての制度設計		
		① 「地域クラブ活動たかまつ(仮称)」実施計画(案)が示されたが、これまでに部活動地域展開推進委員会において、委員からどのような課題が出され、本市独自の工夫や先進的な取組としてどう反映するのか	教育長	24
		② 文部科学省及び香川県教育委員会が示している地域展開の方向性と、本市が進めようとしている制度との間に相違点があれば、その内容と理由	教育長	24

日程	質問者	質問項目	答弁者	頁
		(2) 地域格差への対応		
		① 子どもたちを誰一人取り残さないという観点から、子どもの真の学びと幸福の追求のための地域ごとの活動機会の確保、移動などを含む子どもの体力的・時間的負担(学習時間や睡眠時間の確保)への対応、送迎・大会参加・金銭的保護者負担の軽減について、どのような配慮を制度設計に盛り込んでいるか	教育長	25
		② 地域クラブの展開に際し、既存クラブの展開の実態を踏まえて、どのように制度設計に組み込まれるのか	教育長	25
		(3) 今後の計画と市民意見の反映		
		高松市教育委員会が考えている部活動の地域展開の現状と課題に対して、今後パブリックコメントや現場と保護者の声をどういやすのか	教育長	26
		(4) 責任主体と条例化		
		組織や責任の所在、部活動地域展開への高松市教育委員会の関わり方や責任の確認、自治体からの財政措置や個人負担の抑制に係る制度設計全般について、本市教育行政の方向を担うため教育委員会の責任において条例として制度化・明文化すべきと思うがどうか。必要ないとされるならば、それはなぜか	教育長	26
		(5) スポーツ推進委員等の活用		
		地域展開を進める際の調整役として、スポーツ推進委員、ならびに、部活動地域展開支援コーディネーターの活動を円滑に進めるために、その役割・位置付けを条例化する必要を強く感じるがどうか	教育長	26
	大浦 真由美 議員 (自由民主党清新会)	1 学校現場における作業療法士等の専門職の活用について		
		(1) 作業療法士など専門職の知見を学校教育に取り入れる考え	教育長	27
		(2) 来所をただ待つ形の相談窓口だけでない、相談・支援の体制の充実	教育長	27
	前川 幸輝 議員 (市民フォーラム21)	4 地域クラブ活動への移行に向けた全庁をあげた市有施設の有効活用について		
		(2) 施設利用するために利用目的が限定されている市有施設の活用について、柔軟に対応していくよう求める考え	教育長	28

日程	質問者	質問項目	答弁者	頁
6月24日	一般質問 妻鹿 匡登 議員 (自由民主党清新会)	1 幼保小の架け橋プログラムの推進について (1) 本市における幼保小の架け橋カリキュラム開発校区の成果と課題 (2) 推進校区での現在の取組状況 (3) 今後、市内全校区へ持続可能な形で展開していくため、どのように取り組んでいくのか	教育長	29
			教育長	29
			教育長	29
	崎山 美幸 議員 (自由民主党清新会)	1 学校・家庭・地域の連携による教育環境の充実について (1) 学校・家庭・地域の信頼関係の構築 保護者や地域からの要望・相談への対応の現状についての認識と、学校・家庭・地域の信頼関係の再構築に向けた取組 (2) 学校運営協議会の活性化 学校運営協議会が、学校が抱える課題について意見交換し、解決策を共に考える場となるための支援を強化する考え (3) 地域学校協働活動の推進 地域学校協働活動におけるコーディネーターの人材育成を含めた取組状況	教育長	30
			教育長	30
			教育長	31
		2 生成AI時代を見据えた教育活動の推進について (1) 生成AI時代を見据えた情報活用能力の育成について、どのように取り組んでいく考えか (2) 人間性や協働する力を育む教育をどのように進めていく考えか	教育長	31
			教育長	32
	牟禮 俊也 議員 (自由民主党清新会)	1 中学校部活動の地域展開について (1) 市立中学校校舎のセキュリティ分離の考えと進捗状況 (2) 地域クラブ活動への移行により、大会出場等に係る費用に加えて、活動費が必要になることに伴う保護者負担の軽減 (3) 保護者負担の軽減に向けた施策について国や県へ働き掛ける考え	教育局長	33
			教育長	33
			教育長	33
	大見 昌弘 議員 (自由民主党清新会)	3 公共施設等について (2) 公共施設等のトイレの洋式化 ② 市立小・中学校のトイレ洋式化率と改修の考え	教育局長	34

《6月17日（水）》

代表質問：住谷 篤志 議員（自由民主党清新会）

12 教育について

(1) 部活動の地域展開

① 体制を強化していく考え

◎ 小柳教育長（保健体育課 担当）

本市における部活動の地域展開を推進していくためには、様々な関係部署が連携をしながら諸課題に取り組む必要があることから、本年2月に「高松市部活動地域展開庁内連絡会」を設置し、意見交換や情報共有等を図ってきたところでございます。

また、立ち上げを検討している地域クラブへの支援や助言等を行うため、今年度当初から、学校部活動地域展開支援コーディネーターを4名追加し、6名の配置としたほか、今後、新たに、地域クラブの申請受付や認定等の事務が開始されることを踏まえ、今月から、保健体育課内に2名の職員を増員し、組織体制の強化を図ってきたところでございます。

今後におきましても、必要に応じて組織体制の強化を検討するとともに、より一層市長部局と連携・協力を図りながら、生徒・保護者・地域等にとって、円滑な地域展開となるよう、全力で取り組んでまいりたいと存じます。

② 認定地域クラブの要件と将来ビジョン

◎ 小柳教育長（保健体育課 担当）

本市におきましては、現在、地域クラブに関する基本的事項をまとめた「地域クラブ活動たかまつ（仮称）」実施計画案を策定し、7月15日までの間、パブリックコメントを実施しているところでございます。

この計画案では、本市の認定を受けた団体が、地域クラブとして活動を行うため、団体規約・活動方針を策定するほか、スタッフは3名以上で構成し、営利を目的とせず、指導者は必ず本市が開催する研修を受講することなどの要件をお示ししているところでございます。

あわせて、事故の防止や参加者の健康・安全管理のため、事故防止・事故発生時対応マニュアルの作成や、救急体制の確認をするなど、生徒の安全安心の確保に努めること等を定めているところでございます。

また、将来ビジョンについてであります。

計画案には、将来ビジョンとなる基本目標として「つながる、ひろがる、かなえる～みんなで育む新しい地域クラブ活動～」を掲げております。

この基本目標は、総合型スポーツクラブやスポーツ少年団、文化サークルなど既存の地域のスポーツ・文化芸術団体のほか、学校や民間事業者など地域の関係者が、連携・協働し、多様な活動を提供することで、子どもたちが、スポーツ・文化等の既存の枠にとらわれず、主体的に様々な活動を選択できるよう取り組んでいきたいという思いを込めたものでございます。

教育委員会といたしましては、子どもや保護者等の部活動の地域展開に対する不安を取り除けるよう本年8月上旬を目途に、専用ホームページやコールセンターを立ち上げるとともに、あらゆる機会を通じて、地域クラブ活動の将来ビジョンや事業内容などについて、広く周知してまいりたいと存じます。

③ 保護者負担軽減のための財政措置をする考え

◎ 小柳教育長（保健体育課 担当）

認定地域クラブ活動に係る費用は、原則として参加者が負担することとなりますが、活動費を抑えることができるよう、中学校施設の使用を認めるほか、家庭の経済状況により生徒の参加が制限されることのないよう、経済的困窮世帯の生徒への支援などについて、国の補助制度の活用も視野に入れ、検討してまいりたいと存じます。

(2) GIGAスクール構想第2期

① 1人1台端末の更なる利活用を促進する考え

◎ 小柳教育長（ICT 教育推進室 担当）

御指摘の調査における本市の結果は、全国や県の平均には及ばないものの、授業でタブレット等を週3回以上使用していると回答した児童生徒の割合は、年々増加傾向にあり、また、端末を家庭学習に活用するための持ち帰り運用も実施している学校が確実に増えております。

このような中、本市におきましては、児童生徒用の端末をハード面では衝撃に強く、長時間使用できるよう、仕様の見直しを行うとともに、ソフト面ではA I 型学習ドリルを、個に応じた活用がしやすい「Q u b e n a (キュービナ)」へと、本年3月に更新しておりまして、これまで以上に、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を期待しているところでございます。

教育委員会といたしましては、今後、実証研究事業のモデル校等における、A I 型学習ドリルや学習支援ツールの効果的な活用を収集し、市立各小・中学校に展開するなど、一人一台端末の更なる利活用促進を図ってまいりたいと存じます。

② ICTを活用した学習環境を充実させていくための教員への更なる支援を行う考え

◎ 小柳教育長（ICT 教育推進室 担当）

本市におきましては、これまでも、ネットワーク設備や電子黒板等を設置するとともに、各種研修の実施や、先進事例の紹介、また、I C T支援員の配置など、I C T利活用の環境整備に努めてきたところでございます。

しかしながら、この度の端末更新によりまして、ウィンドウズパソコンからクロームブックに変更されたほか、A I 型学習ドリルや学習支援ツールなども変更となり、戸惑いを感じている教員も多々いるものと認識いたしております。

このため、本市では、本年8月末までに指導主事や研修指導員が各学校を訪問して、端末や学習支援ツール等の操作研修を実施するとともに、

オンラインによる操作研修や、要請に基づく訪問研修も実施する予定としております。

教育委員会といたしましては、これらの学校における伴走支援を今後も継続することで、急速に発展しているI C Tを効果的に活用できるよう、教員の更なる資質向上に努めてまいりたいと存じます。

代表質問：多田 優子 議員（市民フォーラム21）

1 政策協定の実現について

(5) 人権が守られるためのあらゆる施策を推進するとともに、特に男女共同参画、ジェンダー平等を推進し、誰もが輝ける社会を目指すこと

③ 今後、夜間教室の運営について、どのように取り組むのか

◎ 小柳教育長（生涯学習課 担当）

夜間教室は、令和4年度の開設以来、生涯学習・リカレント教育の観点から、教科数や開室日数の増加などの充実を図りながら運営しておりまして、今年度も、継続者6人を含む、20代から90代までの様々な背景を持つ8人の方から御応募をいただき、今月11日に、開室を迎えたところでございます。

受講生は、全16回の開室日に、義務教育課程の学習科目を学ぶ予定となっておりますが、昨年度までの受講生の中には、教室修了後に、定時制高等学校への進学や就職先を見つけた方もおられ、本事業の重要性を再認識しているところでございます。

教育委員会といたしましては、今後も、夜間教室を運営・実施していく中で、受講生の意見も聞きながら、学習科目について柔軟に対応するなど、引き続き、本事業の充実を図ってまいりたいと存じます。

④ 夜間中学のニーズを適正に把握することも含め、設置の必要性をどのように考えているのか

◎ 小柳教育長（人権教育課 担当）

夜間中学は、義務教育未修了者や外国籍の方、様々な事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した方などに、義務教育を受ける機会を実質的に保障するための、様々な役割が期待されているものと存じております。

夜間中学に関する全県的なニーズ調査につきましては、令和元年度に県教育委員会が行っており、数値的な状況は把握しておりますが、夜間中学を設置するに当たっては、継続的・安定的な運営が求められますことから、より具体的なニーズ把握や県教育委員会との教員配置の調整等を慎重に検討する必要があると考えております。

このため、夜間教室の受講を希望する全ての方からの問い合わせや個別面談の際に、これまでの学びの経緯や夜間中学の必要性についての潜在的なニーズを聞き取るとともに、毎年、受講生へのアンケートを実施することで、ニーズ把握に努めているところでございます。

教育委員会といたしましては、夜間中学の重要性は認識しておりますことから、現行の夜間教室の充実を図り、学び直しの機会の提供に努めるとともに、夜間中学の設置の必要性について、引き続き検討してまいりたいと存じます。

《6月18日（木）》

代表質問：春田 敬司 議員（公明党議員会）

7 次期学習指導要領改訂に向けた教育改革の展望と情報教育の再編について

(1) プログラミング教育

① これまでの成果と課題をどう総括しているのか

◎ 小柳教育長（ICT 教育推進室 担当）

小学校のプログラミング教育は、単にプログラミング言語の習得を目指すものではなく、児童が論理的に思考するプログラミング的思考を育成することや、コンピュータ等を活用して、より良い社会を築いていこうとする態度を育むことをねらいとして取り組んでおります。

教育委員会では、令和元年度から、「プログラミング教育指導者養成研修」等の研修を実施しており、市立小学校におきまして、年間指導計画の中にプログラミング教育が位置付けられ、児童が実際に学習を行う具体的な取組が広がっていることが成果であるものと存じております。

また、現在の学習指導要領においては、教科の学習等に情報活用能力の育成に係る明確な位置付けがなく、授業時数や指導内容に具体が示されていないため、学校間、教員間によって取組に差が生じていることや、探究活動において、情報技術の活用が十分に行われていないことなどが課題であると認識いたしております。

② 探究活動とシームレスにつながる指導体制を、どのように構築していくのか

◎ 小柳教育長（ICT 教育推進室 担当）

児童生徒が探究活動の中で自ら発見した課題の解決や表現の手段として、プログラミング的思考や I C T を効果的に活用できるようにするため、教員の指導スキルを高める研修を充実させるとともに、専門知識を持つ I C T 支援員を効果的に活用するなど、学校全体を多角的にサポートする体制を整えてまいりたいと存じます。

(2) デジタル・シティズンシップ教育をいかし、子どもの自己調整力を育むための「学校と家庭の連携」を、どのように推進するのか

◎ 小柳教育長（ICT 教育推進室 担当）

全ての市立小・中学校に配付しておりますGIGAワークブックたかまつは、日常生活上の具体的な場面を取り上げ、ICT機器を活用する際に気を付けることについて、自分で考えるだけでなく、友達や保護者と話し合いながら学べるデジタル教材であり、端末の持ち帰りによる家庭学習も見据え活用されております。

また、全ての市立小中学生とその保護者を対象とした、家族でチャレンジ！『スマート・メディア』事業の実施や、未就学児の保護者向けの、安全・安心なネット利用講座の開催などにより、学校だけでなく家庭での学習ができる機会を提供しているところでございます。

教育委員会といたしましては、御提案の、国が公開しております教材「家庭で学ぶデジタル・シティズンシップ」にもございます、保護者がデジタルジレンマを抱える子どもに寄り添える環境づくりのため、学校と家庭の連携に努めてまいりたいと存じます。

(3) 生成AIを相棒として使いこなし、人間独自の思考力を担保するための教育的アプローチ

◎ 小柳教育長（ICT 教育推進室 担当）

生成AIにつきましては、利便性が高い反面、事実と異なる情報を判別する力や批判的に思考する力の低下等、様々な懸念事項が指摘されているところでありますが、その特性を正しく理解し、「良き相棒」として使いこなす力を育むことは、これからの教育において不可欠であると認識いたしております。

そのため、国がガイドラインで示しておりますように、発達段階に応じて、「AI自体を学ぶ場面」、「使い方を学ぶ場面」、「各教科等の学びに積極的に用いる場面」の3つの場면을効果的に組み合わせることなどにより、児童生徒の批判的思考力を担保し、人間独自の思考力を育むことが重要であるものと存じます。

教育委員会といたしましては、今後とも国の動向を注視しつつ、県とも連携を図り、日々進化するAIやICTを効果的に活用できる人材の育成に努めてまいりたいと存じます。

《6月19日（金）》

一般質問：北谷 悌邦 議員（自由民主党清新会）

3 公園愛護と公園環境の維持について

(3) 将来的な地域コミュニティ形成や公共心を育む観点から、児童生徒による地域ボランティア活動への参加促進や、「ごみを捨てさせない教育」を推進していく考え

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

現在、市立小・中学校の児童生徒は、総合的な学習の時間などにおいて環境学習に取り組み、環境問題への関心や理解を深めているほか、道徳の授業において、公德心や公共の精神について学んでいるところでございます。

また、地域ボランティア活動につきましては、いくつかの学校で、児童会や生徒会が中心となって、公園での清掃や、アルミ缶や牛乳パック等の回収リサイクルなどに取り組んでいるところでございまして、このような学習や活動を通して、児童生徒が、地域の環境に配慮しない行為を慎み、ごみの削減や環境美化に取り組もうとする意欲や態度を養っているところでございます。

教育委員会といたしましては、今後とも、地域とともにある学校づくりを推進する中で、児童生徒の公共心を育み、地域への愛着を深める各学校の取組を支援し、地域コミュニティの形成に資する人材の育成に努めてまいりたいと存じます。

4 中学校における職場体験の充実について

(1) 中学校職場体験学習の受入れ状況について、現在どのような分野で実施されているのか

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

市立中学校における職場体験学習は、主に、製造業、小売業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、教育、医療、福祉などの業種で実施しているところでございます。

(2) 社会生活の維持に欠かせない技術者育成の観点から地域インフラを支える事業者など、新たな職場体験受入れ先を積極的に募集・拡充していく考え

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

職場体験学習は、生徒が働く意義についての理解を深め、社会の一員としての自覚を高める貴重な機会であるとともに、地元の企業等に関心を持つきっかけになるものでございます。

一部の中学校におきましては、本市のデジタル戦略課や高松商工会議所と連携して、職場訪問事前プログラムを共同開催するなど、これまでの職場体験学習の形にとらわれない学習プログラムを実施しているところでございます。

教育委員会といたしましては、地域インフラを支える事業者など、新たな受入れ先を積極的に拡充することで、生徒が、様々な職種の人々が社会を支えていることに気付き、地域社会づくりに主体的に関わろうとする態度を身に付けられるよう、引き続き、各学校を支援してまいりたいと存じます。

一般質問：小松 由美 議員（自由民主党議員会）

1 交通安全教育について

(1) 高松第一高等学校の生徒に対して、制服や通学カバン、靴などに反射材をつけるよう推奨する考え

◎ 小柳教育長（高松第一高等学校 担当）

高校生は部活動や補習、塾帰りの時間帯など、日没後の暗い時間帯に自転車を利用する機会が多く、交通事故防止に向けた安全対策の徹底は、重要な課題であると受け止めております。

高松第一高等学校におきましては、交通安全のルールやマナーについて、始業式などの全校集会の場で周知・啓発を行うとともに、毎年、警察と連携した交通安全教室も実施しているところでございます。

反射材を着用することは、ドライバーからの視認性を高める効果があることから、生徒自身の命を守る上で有効な手段であると存じております。

今後におきましては、機会を捉えて、反射材の持つ事故防止の効果について、周知・啓発を行い、その着用を推奨してまいりたいと存じます。

(2) 高松第一高等学校の生徒にヘルメットの着用を推進する考え

◎ 小柳教育長（高松第一高等学校 担当）

ヘルメットの着用につきましても、先程申しあげましたように、全校集会の場において、周知・啓発に努めているところでございます。

御質問にもございました、高松第一高等学校の生徒が率先してヘルメットを着用することは、小中学生の模範となり、交通安全に大きく寄与することと存じております。

今後におきましても、生徒会が主体となり、警察等と連携し、ヘルメット着用をより推進できる方策について検討を進めるとともに、自転車通学の許可に合わせて、周知・啓発してまいりたいと存じます。

2 部活動地域展開について

(1) 教員以外の公務員・社会人への指導者の登録に係る今後の取組

◎ 小柳教育長（保健体育課 担当）

地域クラブ活動におきましては、部活動のOB・OGや地域住民の有志、教職員など、地域の多様な人材が指導者として活動することが想定されます。

地域クラブの指導に関わっていただくためには、その方の意思はもちろん、兼職兼業の許可を得るなど勤務先の理解と協力が必要でございます。

本市職員につきましては、本年6月に新たに制定した「高松市職員の営利企業への従事等に関する基準」において、兼業時間数は、原則、週平均8時間以内としているところ、地域クラブ活動に従事する場合は、週平均11時間以内とされたところでございます。

御質問にもございますように、地域クラブの受け皿として期待される、スポーツ少年団等の指導者には、警察官や民間企業に勤めている方も多くおられることから、香川県や商工会議所等を通じて、官公庁や民間企業に対し、地域クラブ活動への理解と協力を働きかけてまいりたいと存じます。

(2) 活動場所への移動手段や安全管理について、高松市としてどのように考えているのか

◎ 小柳教育長（保健体育課 担当）

地域クラブ活動の活動場所につきましては、これまでの部活動のように、自校のみで全ての活動が行われるのではなく、近隣校等への移動を伴うことが想定されます。

生徒が移動しやすい範囲で活動できることが、移動時の負担軽減につながることから、地域展開支援コーディネーターを中心に、地域の団体や指導者に働きかけを行ったり、公益財団法人高松市スポーツ協会の高松市アドバイザースポーツシステム等に登録のある指導者を紹介するなど、各地域での地域クラブの立ち上げを支援してまいりたいと存じます。

また、安全管理につきましては、自転車で移動することも考えられますことから、現在、パブリックコメントを実施しております「地域クラブ活動たかまつ（仮称）」実施計画案においても、自転車保険への加入及びヘルメットの着用、交通ルールの遵守等の安全指導について、規定しているところでございます。

教育委員会といたしましては、自転車通学をしていない生徒の自転車利用も含め、これまで以上に、地域クラブ活動に参加する全ての生徒への交通安全指導に取り組むよう、各学校を指導してまいりたいと存じます。

一般質問：香川 洋二 議員（無所属）

4 教育課題について

(1) 市立小・中学校のPTA組織内のコミュニケーションをどのように図っているのか

◎ 小柳教育長（生涯学習課 担当）

P T Aは、児童生徒の健全な成長を図る上で、大変重要な組織であり、その活動を通じて、保護者と教職員、また、保護者同士が、家庭や学校における教育に関して、相互理解を深めることができるものと存じております。

P T A活動のうち、高松市P T A連絡協議会の各種自主事業や研修会では、保護者間で活発な交流が行われておりますほか、部活動の地域展開や情報社会における子どもの安全など、教育に関する様々な課題について、定期的に、教育委員会との意見交換会も実施されているところでございます。

また、市立小・中学校では、この協議会が独自開発したメールシステムによる連絡網やアンケート機能を活用して、P T A活動の周知・案内や学校行事、不審者情報の共有を行うなど、時間や場所に捉われることなく、コミュニケーションが図られているところでございます。

(2) 今後PTA活動の活性化に向け、どのようにサポートしていくのか

◎ 小柳教育長（生涯学習課 担当）

P T A活動は、交通立哨や運動会等の学校行事に協力するなど、その活動は幅広く、先ほど申しあげましたとおり、児童生徒の健やかな成長のための重要な役割を担っているものと存じます。

現在、本市では、「第3期高松市教育振興基本計画」の柱の一つに「学校・家庭・地域の連携・協働の推進」を掲げており、その実現のためには、P T A活動は不可欠でありますことから、一人でも多くの方に、主体的かつ持続的に携わっていただくことが、社会全体で子どもを育てていくことにつながるものと存じております。

教育委員会といたしましては、今後とも、P T Aの意義や取組事例などについて、積極的に情報発信するとともに、P T A関係者を始め、多様な主体が参画する、学校を核とした地域のネットワークづくりを目的とした地域学校協働活動を、更に推進していくことで、P T A活動を支援してまいりたいと存じます。

(3) 本年度の本市における通級指導教室開設状況

◎ 小柳教育長（総合教育センター 担当）

今年度の本市の通級指導教室につきましては、小学校6校、中学校1校への新設により、小学校13校、中学校3校の計16校で開設しておりまして、それぞれに担当教員を配置しているところでございます。

担当教員が設置校で行う自校通級のほか、エリア内にある学校に出向く巡回指導や、該当児童生徒が設置校へ通う他校通級などにより、今年度からは、通級指導を希望する全ての児童生徒が、通級による指導を受けられる体制となっております。

教育委員会といたしましては、今後も通級指導担当教員に対し、指導主事等によるアウトリーチ型支援や各種研修会の充実を図ることで、一層の指導力向上を目指し、誰一人取り残さない、きめ細やかな支援体制の充実に努めてまいりたいと存じます。

(4) 県立中高一貫校設置が、高松市内中学校の学級編制や教員不足、また、地域間格差に与える影響

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

県教育委員会が、学習面を理由に県外の中学・高校へ進学する子どもが一定数いる現状を受け、また、国内外のリーダーとして活躍できる人材の育成を目指し、新たな中高一貫校の設置を検討していることについては、認識しているところでございます。

新設が検討されている中高一貫校につきましては、中高の円滑な接続の下、より高いレベルでの教育や深い学びを提供する場となるよう議論が進められていることと存じます。

一方で、市内の周辺中学校の生徒数減少により、適正な学校規模を保つことへの影響や、更なる教員の確保、高松地域へ学校が集中することによる他市町への影響など、課題が生じることも予想されるところでございます。

教育委員会といたしましては、本市における教育の質を維持する観点から、今後とも県教育委員会の動向を注視してまいりたいと存じます。

一般質問：齊藤 修 議員（自由民主党清新会）

4 ライフジャケット着用の普及拡大について

(1) ライフジャケット着用体験や水難事故防止教育など、本市教育委員会の現在の取組状況と課題

◎ 小柳教育長（保健体育課 担当）

本市におきましては、令和5年度よりライフジャケットレンタルステーションを開設し、学校や各種団体への貸出しを進めており、利用件数の増加から、その有効性や必要性に対する認識は、着実に高まっていると捉えているところでございます。

また、県が実施する専門講師による水難事故防止対策講師派遣事業の利用に加え、更に実施校を増やすため、今年度より、本市でも同事業を新規に実施するとともに、ライフジャケットの着用について、管理職研修会での周知やSNS、啓発ポスターによる情報発信を行っているところでございます。

一方で、貸出し需要に対する数量の不足や、学校の水泳授業の中での活用状況に差が見られるなど、日常的な着用の定着に向けた課題があるものと認識しているところでございます。

(2) 今後どのように児童生徒への普及を進めていくのか

◎ 小柳教育長（保健体育課 担当）

本市におきましては、現在の取組の成果や課題を踏まえ、今後とも、教職員研修の充実による指導力の向上や、関係機関と連携した水難事故防止教育の実施を図るなど、児童生徒及び教職員への理解促進と実践の定着を進めてまいりたいと存じます。

また、ライフジャケットの計画的な整備や貸出し体制の充実を図るとともに、将来的には学校へ一定数配備することを見据え、クラウドファンディング型ふるさと納税の活用など、多様な財源確保の方策について検討を進めてまいりたいと存じます。

教育委員会といたしましては、これらの取組を総合的に推進することにより、活用しやすい環境づくりを進めるとともに、ライフジャケットの着用が当たり前となるよう、更なる普及啓発に努めてまいりたいと存じます。

《6月22日（月）》

一般質問：辻 正彦 議員（自由民主党清新会）

1 人口推移に応じた新しい制度設計の必要性について

(2) 教育

① 年少人口増加時代に発生した諸課題に対応するための制度や計画、組織や団体等について
整理統合等を進めつつ、必要性の高まった新たな分野に注力する考え

◎ 小柳教育長（総務課 担当）

人口減少、少子超高齢化の進行を始め、生成A I 等デジタル技術の発展など、教育を取り巻く社会状況が急速に変化している中、学校教育の一環として大きな役割を果たしてきた部活動が社会教育の仕組みへと移行が進められるなど、既存の制度や仕組み、組織等につきましても、時代の変化に即した対応や整理の必要があるものと存じます。

本市におきましては、これまで少子化の到来を見据え、いち早く市内中心部の小学校3校を統合するとともに、小学校3校と中学校2校を統合し、小中一貫校を設置したほか、塩江地区においては、小学校3校を統合し、小中併設校とするなど、教育環境の維持に努めてきたところでございます。

教育委員会といたしましては、今後も、ふるさとへの愛着や誇りとしてのシビックプライドの醸成を始め、不登校対策や特別支援教育の充実などに取り組むことで、将来の予測が困難な時代を生きる子どもたちが、主体的に自らの人生を切り拓く力を身に付け、持続可能な社会の創り手となれるよう、鋭意取り組んでまいりたいと存じます。

② 高松市子ども会育成連絡協議会の現状と課題、また、今後、子ども会活動を持続させていくために、どのような支援をしていくのか

◎ 小柳教育長（生涯学習課 担当）

高松市子ども会育成連絡協議会におきましては、各校区の子ども会に対して、育成指導や相互の情報交換、連絡協調を行うとともに、新春子どもフェスティバルや指導者講習会の開催などを通じて、加入促進や指導者の資質向上などを図っていると伺っております。

一方、少子化や核家族化など、子どもを取り巻く環境の変化等に伴い、本市の子ども会加入率は、減少傾向であり、ここ数年は、50から60%台で推移しておりますことから、子ども会活動の担い手確保やその運営・維持などが課題となっているものと認識しております。

また、今後、子ども会活動を持続させていくために、どのような支援をしていくのかについてであります。

子ども会活動は、これまで、学年の枠を超えた地域の子どもたちが様々な活動を通して、健やかな成長を図るための重要な役割を果たしてきたものと存じております。

しかしながら、先ほど申しあげましたように、子ども会加入率の減少等に伴い、地域によっては、子ども会活動の維持に向けて、単位子ども会を校区子ども会に統合することや、子ども会育成会をPTAの組織内に組み込み、保護者の負担軽減を図る取組が行われていると伺っております。

教育委員会といたしましては、このような取組を協議会を通じて情報共有するほか、学校とも連携して、子ども会活動の意義や魅力についての情報発信や、子どもたちや保護者の新たなニーズにも対応した各種共催事業の充実により、引き続き、子ども会活動を支援してまいりたいと存じます。

③ 少年育成委員の補導活動に、幼少期の子どもへのアプローチを加え、親しみやすい関係構築を図る中で、不登校などの小1プロブレムに取り組む考え

◎ 小柳教育長（少年育成センター 担当）

本市におきましては、少年の健全育成や非行防止を図るため、少年育成委員を委嘱して、各地域での補導活動等に取り組んでいただいております。

その活動において、近年では、少年非行の件数の減少に伴い、補導件数も減少傾向にある一方で、SNS等に起因する犯罪被害の増加や、小学校入学時の環境変化に伴い起こりがちな、小1プロブレムの1つである不登校などについては、従来の補導活動では対応が難しくなっております。

このようなことから、本市では、就学前施設等において「未就学児の保護者向け安全・安心なネット利用講座」を開催し、SNS等に起因する犯罪被害の未然防止に努めているところでございます。

今後におきましては、少年育成委員の見守りの対象を未就学児にも広げることで、親しみやすい関係を作り、不登校などの小1プロブレムのきっかけを低減できるよう努めてまいりたいと存じます。

④ 総合的な学習の時間において、本市の現状と課題、その解決策の検討について積極的に取り上げることで、当事者意識を持って、課題解決のモチベーションにつなげる考え

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

本市では、「第3期高松市教育振興基本計画」の具体的な施策の1つに、「シビックプライドを育む教育の推進」を掲げており、地域の持続的な発展に、当事者として貢献しようとする心を育む教育の推進に努めているところでございます。

現在、総合的な学習の時間におきまして、瀬戸内海の環境保全等の視点から、地域の良さや課題を見だし、整理・分析したことをまとめ、発信する学習を実施している小学校がございまして、

また、地域の特産物をPRする活動を取り入れながら、問題の解決や探究活動に主体的に取り組む態度を育てる学習を実施している中学校もございまして、いずれの取組も、子どもたちが当事者意識を持って、地域社会の形成に参画することを目指しているものでございます。

教育委員会といたしましては、ふるさとへの愛着や誇りが、子どもたちの人生において揺るぎない礎となり、本市の課題の解決に向かうモチベーションにつながるよう、引き続き、総合的な学習の時間を活用して、シビックプライドを育む教育の推進に努めてまいりたいと存じます。

⑤ 本市に設置されている市立・県立・国立・私立それぞれの学校の児童生徒や教職員が所管を越えて交流する考え

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

本市では、市立・県立・国立・私立それぞれの特色をいかした教育活動が展開されており、学校間の交流は、相互理解を深めるだけでなく、児童生徒に、共に学ぶ場を提供できる可能性があることから、地域全体の教育力の向上につながるものと存じております。

小・中学校につきましては、設置者の異なる学校の児童生徒が、スポーツや文化芸術に関する大会等で交流するほか、「英語弁論大会」や「社会科研究発表会」等の発表の場において、教育効果の向上を図る取組も行われているところでございます。

また、高松第一高等学校におきましても、小学生に物理の楽しさを教える実験教室の開催や、中学生が行う科学体験発表会において、研究成果を発表するなど、校種を越えて交流を行っているところでございます。

さらに、教職員につきましては、教育研究会等を通じて授業を相互に参観したり、研究実践や情報を共有するなど、所管を越えて研鑽に努めております。

教育委員会といたしましては、今後も、各学校及び設置者の自主性や教育方針を尊重しながら、現行の各種大会や研究会等の貴重な場を捉え、教育の質の向上や、教育機会の広がりにつなげてまいりたいと存じます。

⑥ 部活動の地域展開を始めとする本市の教育における課題意識を各学校設置者と共有し、各学校のリソースを活用して、本市の子どもを地域全体で支えることを目指す考え

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

部活動の地域展開につきましては、香川県中学校部活動地域展開推進協議会等での情報交換を通して、県や市町教育委員会と課題意識を共有しながら、制度設計を進めているところでございます。

本市が実施する地域クラブ活動では、市内在住の中学生が校区を越えて活動できるようになっており、クラブによっては、市外の生徒や小学生、大人などと一緒に活動できる場合があることを想定しておりますほか、市立中学校の施設や備品の使用につきましても、クラブからの申請に基づき、市において利用調整を行うようにするなど、各学校のリソースを活用することとしております。

また、地域クラブ指導者につきましては、専門的な技術指導等が可能な人材を、広く募集する予定でございます。

教育委員会といたしましては、今後とも、県や市町教育委員会、関係団体と協議や情報交換を行いながら、本市の子どもたちの成長を地域全体で支えてまいりたいと存じます。

⑦ 地域学校協働活動において、事故等が発生した場合に補償対象となる保険に加入する考え

◎ 小柳教育長（生涯学習課 担当）

地域学校協働活動は、保護者、地域住民、企業や団体等の幅広い関係者の方々の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える重要な活動であります。

このため、教育委員会といたしましては、この活動に参画される方々が安心して携われるよう、まずは、本市加入の各保険における補償条件や加入手続の方法等を改めて精査し、適切な保険への加入の可否も含めて、検討してまいりたいと存じます。

一般質問：米田 優 議員（市民フォーラム 21）

1 教育について

(1) 教育環境

① 学校の大型樹木剪定費の増額の考え

◎ 鈴木教育局長（総務課 担当）

学校における樹木の管理につきましては、児童生徒及び教職員等の安全確保や、学校教育環境の整備のために重要であるものと存じます。

市立小・中学校の施設保守管理に要する経費につきましては、限られた財源の中で、優先順位を考慮しながら、予算措置を行っておりまして、樹木剪定の予算につきましては、危険木や高木の調査を各学校に対し実施した上で、令和5年度から予算を増額しているところでございます。

今後におきましても、学校現場の現状や安全性への配慮を踏まえながら、樹木の維持管理に必要な経費の予算措置を講じてまいりたいと存じます。

② 学校配当予算について、学校の裁量を更に高めるため、清掃等の委託ができるようにするスケジュールプランを含めた考え

◎ 鈴木教育局長（総務課 担当）

本市では、市立小・中学校が、それぞれの実状や課題に応じた予算計画や執行を行うことで、特色ある学校づくりを推進するため、学校配当予算の配分を行っており、各学校は、印刷製本や消耗品の購入等が可能でございます。

御提案の各学校において、実状に応じた清掃等の業務を委託できるようにすることは、学校現場の環境整備の向上につなげることができるものと存じます。

一方で、委託による学校の事務手続の負担や必要な予算措置等の課題もございますことから、まずは、今年度中に、学校のニーズを把握するとともに、他の自治体の事例を参考に、導入の可能性について検討を進めてまいりたいと存じます。

(2) 校区再編に向けた取組

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

市立小・中学校の通学区域の設定及び改廃につきましては、高松市小中学校校区審議会条例の規定に基づき、校区審議会において審議し、及び教育委員会に建議されることとなっております。

学校区の設定や変更には、専門的な視点や地域の実情を踏まえた詳細な議論が必要であり、校区の見直しに当たりましては、これまでも、通学距離の課題だけでなく、地域の児童生徒の学習環境や生活環境に与える影響、地域コミュニティの維持、移行期間中の混乱回避など、様々な要素を総合的に検討されてきたものと認識しております。

教育委員会といたしましては、今後とも、各校区の現状を注視しつつ、地域住民の要望等に耳を傾け、必要に応じて校区審議会に諮問するなど、慎重に検討を進めてまいりたいと存じます。

一般質問：中村 秀三 議員（公明党議員会）

3 職員の地域参画を後押しする地域貢献活動休暇と兼業制度の環境整備について

(1) 地域クラブ支援と職員の地域貢献のための兼業制度の活用促進

① 部活動の地域展開における指導者・担い手の確保など、受け皿づくりの方策

◎ 小柳教育長（保健体育課 担当）

地域クラブ活動へ円滑に移行するためには、子どもたちのニーズに対応する受け皿を確保する必要がありますことから、これまで、市内のスポーツ団体が集まる会議のほか、公益財団法人高松市スポーツ協会等が実施する指導者を対象にした研修会や、スポーツ推進委員の会議等に出向き、協力をお願いしてきたところでございます。

教育委員会といたしましては、今後におきましても、各種競技団体等に積極的に情報提供を行うほか、部活動地域展開支援コーディネーターが地域を回り、既存のスポーツ団体への働き掛けを行うなど、子どもたちの活動を地域全体で支える体制づくりに努めてまいりたいと存じます。

(2) 本市独自の教職員向け「地域クラブ活動に従事する場合の兼職兼業」ガイドラインを策定する考え

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

教職員が自らの意思で地域クラブ活動の指導を行うことにつきましては、生徒に対する指導の継続性が確保できることや、地域社会の中で生徒の健全育成に貢献できることなどの意義があるものと認識いたしております。

地域クラブ活動を円滑に実施するためには、地域の多様な人材等から、指導者を確保することが必要であり、地域クラブ活動での指導を希望する教職員から兼職兼業等の申請があった場合には、学校運営に支障がない限り許可をしたいと考えております。

そのため、来月末には、教職員が兼職兼業等を行う際の手続等をまとめたリーフレットを配布する予定であり、また、9月には、申請や服務等の取扱いに関する要綱等を策定し、周知することとしております。

教育委員会といたしましては、地域クラブ活動への従事と本来の職務の遂行を両立することができるよう、自らの経験や専門性をいかして参画しようとする熱意のある教職員をしっかりとサポートしてまいりたいと存じます。

一般質問：太田 安由美 議員（無所属）

4 部活動の地域展開について

(1) 生徒の移動時間を考えて、教育課程の工夫や改善を推進することは考えているのか

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

市立中学校の教育課程につきましては、各学校の児童生徒や地域の実態等に応じて、校長が編成するものでございます。

中学校の中には、授業時数の見直しや日課表の工夫により、時間を繰り上げて放課後にゆとりを生み出している学校も増えてきているところでございます。

教育委員会といたしましては、各学校が、教員と児童生徒の双方にゆとりを生み出す教育課程の編成を創意工夫することで、生徒が地域社会とのつながりを深めるとともに、部活動の地域展開も含め、多様な活動に参加できる機会が生まれ、豊かな学びが保障されるよう、今後も引き続き、管理職研修会等において周知してまいりたいと存じます。

(2) 生徒の活動中の急病時などの対応は、どのようになるのか

◎ 小柳教育長（保健体育課 担当）

地域クラブ活動時、生徒に怪我や体調不良が発生した場合は、地域クラブの指導者が保護者に連絡を取り、対応を協議することになります。

教育委員会といたしましては、地域クラブの指導者が適切な対応が取れるよう、各地域クラブにおいて、事故発生時対応マニュアルを作成し、あらかじめ救急体制を確認するよう指導することで、参加者の安心安全の確保を図ってまいりたいと存じます。

(3) 相談窓口を開設することとしているが、どのようなスキルや知識を持った人が相談に当たるのか

◎ 小柳教育長（保健体育課 担当）

地域クラブの立ち上げに当たりましては、制度全体の仕組みや地域クラブの認定に関すること、指導者や地域クラブへの参加についてなど、様々な問い合わせが寄せられることが予想されるため、認定地域クラブの募集に合わせ、コールセンターを設置することとしております。

コールセンターの業者選定に当たりましては、部活動の地域展開に関する事務局事務の履行実績を有することを条件としており、その経験に基づいた助言が適切に行われる業者を選定してまいりたいと存じます。

(4) 適宜適切に、また丁寧に学校、保護者、生徒に対して漏れなく地域展開に関する情報を届ける考 え
--

◎ 小柳教育長（保健体育課 担当）

地域展開に関する情報につきましては、これまで児童生徒の保護者向けに、地域展開に関するスケジュールや、よくある質問と回答等を掲載したリーフレットをメール配信し、周知を行っているほか、学校に対しましても、先日開催した管理職研修会において、実施計画案について説明を行うとともに、全ての教職員に対し、より理解を深めるためのリーフレットを配付したところでございます。

今後におきましても、8月上旬を目途に立ち上げる専用ホームページを活用し、情報発信を行うほか、認定地域クラブの公表時など、適時、リーフレットを配付することにより、児童生徒、保護者の皆様に丁寧に周知を行い、理解促進に取り組んでまいりたいと存じます。

一般質問：笹原 勝彦 議員（自由民主党清新会）

2 教育について

本市の学校給食についての情報発信を強化する考え

◎ 小柳教育長（保健体育課 担当）

学校給食は、成長期にある児童生徒が、望ましい食習慣や食に関する正しい理解、適切な判断力を養うための、食育の「生きた教材」としての重要な役割を担っているものと存じております。

そのため、市立小・中学校の給食の時間に校内放送で、その日に使用した食材の産地や栄養素などを紹介するとともに、人気の給食メニューを親子で作る料理教室を実施するなど、学校給食をより身近に感じられる機会を設けているところでございます。

一方で、食の安全安心への社会的な関心が高まる中で、子どもたちのみならず、保護者を含めた、幅広い世代に対して、本市の学校給食の安全性や地産地消の取組などについて、関係局と連携しながら、情報発信を強化する必要があるものと認識いたしております。

今後におきましては、安全安心な環境の下で学校給食が調理される過程について、SNS等を活用した情報発信を行うなど、質の高い本市の学校給食の魅力を、積極的にPRしてまいりたいと存じます。

《6月23日（火）》

一般質問：山西 朋子 議員（市民フォーラム21）

1 誰一人取り残さない社会の実現について

(2) 小学校におけるチーム担任制の導入について、国や県の動向も踏まえて、本市の考え

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

チーム担任制は、複数の教員で業務を分担することで教員の負担が軽減されることや、児童が複数の教員に相談しやすくなることなど、様々なメリットがある一方で、低学年児童への寄り添った支援や、保護者との連携、教員間での情報共有など、検討すべき課題もあると存じております。

国におきましては、学校の働き方の好事例としてチーム担任制を紹介しており、本県では、香川型指導体制として、小学校での教科担任制拡充を推進しているところであり、本市におきましても、多くの学校で教科担任制を導入しております。

また、チーム担任制の導入につきましては、現在、県教育委員会において、「小・中学校の新しい指導体制の在り方検討委員会」を開催して協議を重ねていることと認識しております。

教育委員会といたしましては、今後、国や県の動向を注視するとともに、教員配置の状況も勘案しつつ、小学校におけるチーム担任制の導入について、研究してまいりたいと存じます。

(3) 中学校部活動の地域展開

① 学習指導要領の部活動の取扱い

◎ 小柳教育長（保健体育課 担当）

部活動につきましては、現行の学習指導要領において、教育課程外の活動として、生徒の自主的・自発的な参加により行われるものであり、学校教育の一環として意義を有するものと示されております。

また、令和6年12月の一部改訂においては、部活動の設置や運営は法令上の義務ではなく、学校の判断によるものであることが明確化されたところでございます。

② 日本版DBSの活用や体罰の根絶など、子どもの権利と安全の確保

◎ 小柳教育長（保健体育課 担当）

体罰の根絶はもとより、安心して活動できる環境を整えることは極めて重要であると認識しております。まして、本市では、指導者研修の充実や服務規律の徹底、複数での指導体制の確保、保護者からの相談窓口の設置など、事故や不適切な関わりを未然に防ぐための対策を講じることとしております。

また、日本版DBSの活用はもちろんのこと、通報しやすい環境と迅速な対応体制の整備に努め、子どもの権利と安全確保を徹底してまいりたいと存じます。

③ 新たな保険加入負担に対する考え

◎ 小柳教育長（保健体育課 担当）

保険の在り方や費用負担につきましては、実施計画案で明記しているところでございますが、家庭の状況によって活動機会に差が生じることのないよう、経済的困窮世帯の生徒への支援などについて、国の補助制度の活用も視野に入れ、検討してまいりたいと存じます。

教育委員会といたしましては、部活動の地域展開を進めるに当たり、生徒の健全な成長と安全確保を最優先とし、学校・地域・関係団体と連携し、持続可能で安心して参加できる環境の整備に努めてまいりたいと存じます。

一般質問：五条 陽子 議員（無所属）

2 部活動の地域展開の進捗状況について

(1) 高松市としての制度設計

- ① 「地域クラブ活動たかまつ（仮称）」実施計画（案）が示されたが、これまでに部活動地域展開推進委員会において、委員からどのような課題が出され、本市独自の工夫や先進的な取組としてどう反映するのか

◎ 小柳教育長（保健体育課 担当）

本市におきましては、令和4年9月に「高松市地域部活動検討委員会」を設置して以降、これまで10回にわたり、モデル事業やアンケート結果の報告等を行うとともに、昨年11月に策定した「高松市地域クラブ活動基本方針」や、現在パブリックコメントを実施しております「地域クラブ活動たかまつ（仮称）」実施計画案について、部活動地域展開推進委員会委員の皆様から御意見を頂いているところでございます。

これまでに委員の皆様方からは、スポーツを楽しみたい子どもたちのための制度設計を行うことや、施設の使用料等の問題、平日と休日で指導者が変わることの子どもたちへの影響などの御意見を頂き、学校施設や備品を使用可能とすることや、平日と休日を同時に地域展開することなど、本市の制度設計に反映してきたところでございます。

② 文部科学省及び香川県教育委員会が示している地域展開の方向性と、本市が進めようとしている制度との間に相違点があれば、その内容と理由

◎ 小柳教育長（保健体育課 担当）

国・県におきましても、急激な少子化が進む中でも、地域全体で生徒の豊かで幅広い活動機会を保障し、全ての生徒が多種多様な活動に参加できる環境を整備することを改革の理念としており、本市の地域展開が目指す方向性との相違点はございません。

(2) 地域格差への対応

- ① 子どもたちを誰一人取り残さないという観点から、子どもの真の学びと幸福の追求のための地域ごとの活動機会の確保、移動などを含む子どもの体力的・時間的負担(学習時間や睡眠時間の確保)への対応、送迎・大会参加・金銭的保護者負担の軽減について、どのような配慮を制度設計に盛り込んでいるか**

◎ 小柳教育長（保健体育課 担当）

本市では、子どもたちの活動機会を確保するため、地域展開支援コーディネーターを中心に、地域の団体や指導者に働き掛けを行い、部活動という学校の枠に捉われない、多種多様な受け皿を作ることで、子どもたちが多くの選択肢の中から、自己決定する力がつき、成長につながるものと存じます。

また、移動などを含む子どもの体力的・時間的負担（学習時間や睡眠時間の確保）への対応についてであります。

本市では、移動に伴い生徒の負担が生じないように、近隣で活動できる環境づくりに取り組むとともに、部活動のガイドラインに規定されている活動時間数と同様の週最大11時間程度を認定要件とすることで、過度な練習を防止し、学習時間や睡眠時間の確保を図ることとしております。

また、送迎・大会参加・金銭的保護者負担の軽減についてであります。

送迎につきましては、先ほど申しあげましたように、近隣で活動できる環境づくりに取り組むことで、負担の軽減を図ってまいりたいと存じますが、大会参加につきましては、これまでの部活動と同様であると考えております。

また、活動費を抑えることができるよう、中学校施設の使用を認めるほか、家庭の経済状況により生徒の参加が制限されることのないよう、経済的困窮世帯の生徒への支援などについて、国の補助制度の活用も視野に入れ、検討してまいりたいと存じます。

② 地域クラブの展開に際し、既存クラブの展開の実態を踏まえて、どのように制度設計に組み込まれるのか

◎ 小柳教育長（保健体育課 担当）

地域クラブの受け皿の候補となる既存の団体が少ない地域につきましては、指導者とのマッチング等を行い、受け皿づくりにつなげるほか、オンライン指導の活用や近隣校との広域連携、専門指導者の巡回配置など、それぞれの学校の特性や地域の実情に応じて、活動機会の確保に努めてまいりたいと存じます。

(3) 今後の計画と市民意見の反映

高松市教育委員会が考えている部活動の地域展開の現状と課題に対して、今後パブリックコメントや現場と保護者の声をどうにかすのか

◎ 小柳教育長（保健体育課 担当）

現在、実施しておりますパブリックコメントにつきましては、保護者や指導者、団体等の現場の声も含めて、パブリックコメントにおいて提出された意見を考慮して、実施計画を策定してまいりたいと存じます。

(4) 責任主体と条例化

組織や責任の所在、部活動地域展開への高松市教育委員会の関わり方や責任の確認、自治体からの財政措置や個人負担の抑制に係る制度設計全般について、本市教育行政の方向を担うため教育委員会の責任において条例として制度化・明文化すべきと思うがどうか。必要ないとされるならば、それはなぜか

◎ 小柳教育長（保健体育課 担当）

本市の部活動の地域展開の在り方や市の関わり方などにつきましては、基本方針や、実施計画案に明文化しておりますことから、同様の内容について、改めて条例を制定する考えはございません。

基本方針や実施計画に定める基本的事項以外の、事業を進めるに当たっての個別具体的な内容につきましては、必要に応じ、規則や要綱などを制定してまいりたいと存じます。

(5) スポーツ推進委員等の活用

地域展開を進める際の調整役として、スポーツ推進委員、ならびに、部活動地域展開支援コーディネーターの活動を円滑に進めるために、その役割・位置付けを条例化する必要を強く感じるがどうか

◎ 小柳教育長（保健体育課 担当）

先ほども申しあげましたように、条例を制定する考えはないことから、スポーツ推進委員等の役割や位置付けを、条例で定めることは考えておりません。

教育委員会といたしましては、今後も、市民の皆様や市議会の御意見を伺いながら、来年9月からの地域クラブ活動の開始に向け、全力で取り組んでまいりたいと存じます。

一般質問：大浦 真由美 議員（自由民主党清新会）

1 学校現場における作業療法士等の専門職の活用について

(1) 作業療法士など専門職の知見を学校教育に取り入れる考え

◎ 小柳教育長（総合教育センター 担当）

本市では、通常の学級に在籍する支援の必要な児童生徒について巡回相談員が指導・助言を行う巡回相談や、主に特別支援学級に在籍する児童生徒について特別支援学校教員が専門的な指導・助言を行う連携訪問を、学校からの求めに応じて実施しております。

また、学識経験者、医師、作業療法士等で構成する「高松市特別支援教育専門家チーム」を設置しておりまして、特別な支援や指導を行う必要がある児童生徒が在籍する学校に対し、求めに応じて専門的な知見をいかした指導・助言を行う体制を整えているところでございます。

教育委員会といたしましては、今後も作業療法士等の専門的な知見を学校現場に効果的に取り入れ、特別支援教育の支援体制の充実に努めてまいりたいと存じます。

(2) 来所をただ待つ形の相談窓口だけでない、相談・支援の体制の充実

◎ 小柳教育長（総合教育センター 担当）

本市では、今年度から増員された通級指導担当教員がエリア内の学校に出向き、教職員からの特別支援教育に関する相談に応じるとともに、配慮を要する児童生徒のアセスメントなどを行っており、学校現場における日常的な相談や支援につながっているものと考えております。

教育委員会といたしましては、引き続き、学校現場における通級指導担当教員の活用や、専門職の知見をいかした指導・助言を行うことにより、個に応じた相談・支援ができる体制の充実に努めてまいりたいと存じます。

一般質問：前川 幸輝 議員（市民フォーラム21）

4 地域クラブ活動への移行に向けた全庁をあげた市有施設の有効活用について

(2) 施設利用するために利用目的が限定されている市有施設の利用について、柔軟に対応していくよう求める考え

◎ 小柳教育長（保健体育課 担当）

市有施設につきましては、それぞれ設置目的が定められており、その目的と照らし合わせ、使用許可が行われているものと存じます。

教育委員会といたしましては、地域クラブ活動は、地域の子どもたちの成長につながる教育的活動でございますことから、各施設の利用希望があった際には、柔軟に対応していただくよう、施設を所管する関係部局に対し、協力を依頼してまいりたいと存じます。

《6月24日（水）》

一般質問：妻鹿 匡登 議員（自由民主党清新会）

1 幼保小の架け橋プログラムの推進について

(1) 本市における幼保小の架け橋カリキュラム開発校区の成果と課題

◎ 小柳教育長（総合教育センター 担当）

本市におきましては、令和4年度から6年度に大学教授などの有識者や関係者で構成する「幼保小の架け橋カリキュラム開発会議」を設置し、「子どもの学びをつなぐ、持続可能な保こ幼小連携・接続」をテーマとして、5つの開発校区を中心に研究を進めてまいりました。

その成果といたしましては、教職員相互の参観や協議を通して、カリキュラムの改善や子ども主体の授業づくりが進んだことで、子どもの安心感につながり、小学1年生の行き渋りや不登校の減少が見られたことなどがございます。

一方で、多様な施設タイプの就学前施設や複数の連携施設がある校区もございますことから、連携や情報共有の困難さの課題があるものと認識いたしております。

(2) 推進校区での現在の取組状況

◎ 小柳教育長（総合教育センター 担当）

昨年度からは、これまでの開発校区の実践を基に、新たに推進校区を指定し、現在、5つの校区で取組を進めているところでございます。

具体的な取組状況といたしましては、生活科や図画工作等の授業で1年生の児童と5歳児がおもちづくりの活動をしたり、5歳児が小学校の校庭などで一緒に遊ぶ場を設けることで、小学校を身近に感じることができる貴重な体験の場となっております。

これらの交流活動や参観の後には、子どもの学びや教職員の支援・環境の在り方を協議・検証し、互いの教育・保育への理解を深める場を設けておりまして、その内容を校区共通の架け橋期のカリキュラムに反映させるとともに、小学校入学後のスタートカリキュラムの改善へとつなげているところでございます。

(3) 今後、市内全校区へ持続可能な形で展開していくため、どのように取り組んでいくのか

◎ 小柳教育長（総合教育センター 担当）

これまでの取組における成果や課題につきましては、各種研修会やホームページ等を通して教職員に情報提供するとともに、保護者や地域の皆様への情報発信にも努めてまいりたいと存じます。

教育委員会といたしましては、各校区の実情を踏まえ、今後も推進校区を拡大するとともに、どの就学前施設から小学校へ進学しても、安心して小学校生活がスタートできるよう、関係部局や関係団体とも連携を図りながら市内全校区への展開を目指してまいりたいと存じます。

一般質問：崎山 美幸 議員（自由民主党清新会）

1 学校・家庭・地域の連携による教育環境の充実について

(1) 学校・家庭・地域の信頼関係の構築

保護者や地域からの要望・相談への対応の現状についての認識と、学校・家庭・地域の信頼関係の再構築に向けた取組

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

近年、全国的に、学校や教職員に対する保護者や地域住民等からの過度な要求により、健全な教育環境の保持が困難となる事案が発生しておりますことから、本市としても、カスタマーハラスメント対策は喫緊の課題であると認識しているところでございます。

また、令和7年10月に策定された「香川県カスタマーハラスメント対策基本方針」を受け、県教育委員会が本年3月に、県内教職員を対象に「香川県教育委員会カスタマーハラスメント対策検討のためのアンケート調査」を実施し、カスタマーハラスメント対策のガイドライン等の策定を検討していると存じております。

このような中、本市におきましては、正確な対応記録を残すために録音機能付電話を設置するとともに、「高松市スクールロイヤー学校法律相談事業」を運用し、法的根拠に基づいた専門的な助言を得ることで、法令等に則った適切な対応に努めているところでございます。

教育委員会といたしましては、引き続き国や県の動向を注視するとともに、学校運営協議会等の機会を捉え、学校課題について対話を重ねることにより、学校・家庭・地域の信頼関係の構築に努めてまいりたいと存じます。

(2) 学校運営協議会の活性化

学校運営協議会が、学校が抱える課題について意見交換し、解決策を共に考える場となるための支援を強化する考え

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

学校運営協議会は、学校・家庭・地域がそれぞれの教育機能を発揮し、相互に連携・協働しながら子どもを支え育むことを目的とするものでございます。

また、全ての市立小・中学校に設置されており、最大15名の委員を任命して、年数回の会議を開き、協議した内容を学校運営に反映させております。

御指摘のとおり、学校運営協議会におきましては、学校における教育活動の報告に留まることなく、育てたい子ども像や学校の課題について、熟議を行うことが重要であると考えておりますことから、学校運営協議会の活動がますます活発になるよう、今後とも管理職研修会等で働き掛けてまいりたいと存じます。

(3) 地域学校協働活動の推進

地域学校協働活動におけるコーディネーターの人材育成を含めた取組状況

◎ 小柳教育長（生涯学習課 担当）

地域学校協働活動の取組状況といたしましては、学校運営協議会で共通認識が図られた目標や協議された学校課題等に対して、地域や学校の実情に理解があるコーディネーターが、各団体に働き掛けることにより、昼休みの子どもたちの見守りや学習支援ボランティアなど、保護者や地域住民等の参画を得た様々な活動が行われているところでございます。

また、こうしたモデル事業の取組を市内全域に広げていくため、学校関係者や地域住民等を対象とした研修会を年2回実施しており、コーディネーターによる実践発表やグループワークなどを行っているところでございます。

教育委員会といたしましては、今後とも、学校運営協議会と地域学校協働活動を一体的に推進することで、「地域とともにある学校づくり」、「学校を核とした地域づくり」に積極的に取り組んでまいりたいと存じます。

2 生成AI時代を見据えた教育活動の推進について

(1) 生成AI時代を見据えた情報活用能力の育成について、どのように取り組んでいく考えか

◎ 小柳教育長（ICT教育推進室 担当）

生成AIにつきましては、利便性が高い反面、事実と異なる情報を判別する力や批判的に思考する力の低下等、その活用に対して、様々な懸念事項が指摘されているところでございます。

そのため、生成AIの活用に当たりましては、国のガイドラインが示すように、発達段階に応じて、「生成AI自体を学ぶ場面」、「使い方を学ぶ場面」、「各教科等の学びにおいて積極的に用いる場面」の3つの場면을効果的に組み合わせることなどにより、生成AIから得られる情報を正しく理解し活用する力や、自ら考え判断する力を高める取組の在り方などについて、検討を進めていく必要があると認識いたしております。

教育委員会といたしましては、今後とも、国の動向を注視しつつ、県とも連携を図り、子どもたちが日々進化するAIを効果的に活用できるよう、情報活用能力の育成に努めてまいりたいと存じます。

(2) 人間性や協働する力を育む教育をどのように進めていく考えか

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

児童生徒が、これからの予測困難で変化の激しい時代を生き抜くためには、自ら考え、多様な他者と協働しながら課題を解決していく力を身に付けることが重要であると認識いたしております。

現在、各学校においては、道徳や総合的な学習の時間、特別活動等、教育活動全体を通じて、友達との対話や地域の方々との関わりの機会を設定し、経験を積み重ねることで、互いの考えを尊重しながら協働する力や、相手を思いやる心を育てているところでございます。

教育委員会といたしましては、児童生徒が、情報活用能力を高めるとともに、人とつながり、支え合いながら未来を切り拓く力を育むことができるよう、今後も引き続き、各学校を支援してまいります。

一般質問：牟禮 俊也 議員（自由民主党清新会）

1 中学校部活動の地域展開について

(1) 市立中学校校舎のセキュリティ分離の考えと進捗状況

◎ 鈴木教育局長（学校施設整備室 担当）

部活動の地域展開を進めるに当たりましては、学校施設内に生徒のほか、指導者等の学校関係者以外の立ち入りが想定されますことから、職員室に保管されている個人情報等の流出を防ぐためには、立入禁止措置などの、適切なセキュリティ対策が必要になるものと存じます。

このため、現在、学校施設の入退室における施錠及び警備システムの運用ルールなどについて、検討しているところでございます。

教育委員会といたしましては、各学校のセキュリティ対策の現状を把握し、地域展開における学校施設の利用方法を整理した上で、各学校とも協議を進め、必要なセキュリティ対策の構築を着実に進めてまいりたいと存じます。

(2) 地域クラブ活動への移行により、大会出場等に係る費用に加えて、活動費が必要になることに伴う保護者負担の軽減

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

認定地域クラブ活動の大会出場等に要する費用につきましては、これまでの部活動と同様に、参加者負担としておりますが、指導者への報酬や施設の利用料等が発生する場合が想定されますことから、保護者負担が増える可能性もあることと存じます。

一方で、地域クラブ活動の運営形態や費用負担の在り方は、運営主体や活動内容によって様々であり、具体的な支援制度については、国の補助制度等の活用も視野に入れて、検討を進めているところでございますが、中学校施設の使用を認めるなど、できる限り低廉な会費を設定するよう努めてまいりたいと存じます。

(3) 保護者負担の軽減に向けた施策について国や県へ働き掛ける考え

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

先ほども申しあげましたように、現在、具体的な支援制度について検討を進めておりますが、今後におきましては、必要な財源確保に向け、全国都市教育長協議会や県教育委員会と行う地域教育行政懇談会等を通じて、国や県へ働き掛けてまいりたいと存じます。

一般質問：大見 昌弘 議員（自由民主党清新会）

3 公共施設等について

(2) 公共施設等のトイレの洋式化

② 市立小・中学校のトイレ洋式化率と改修の考え

◎ 鈴木教育局長（学校施設整備室 担当）

市立小・中学校におけるトイレにつきましては、平成30年度から令和5年度までの6年間で、まちづくり戦略計画の重点取組事業として、洋式化や多目的トイレの設置など、誰もが利用しやすいバリアフリー環境の整備を目的に整備したものでございます。

お尋ねの各学校のトイレ洋式化率につきましては、市立小学校では91.1%、市立中学校では87.6%でございまして、全体としては90.0%でございます。

なお、この整備の対象から外していた、新築時に一定数の洋式トイレを整備している比較的築年数の浅い学校につきましては、和式トイレを必要とする声も一部ございましたことから、現時点で、洋式化の改修は完了しているものと認識しているところでございます。

教育委員会といたしましては、今後におきましても、屋外トイレを含め、洋式トイレに対するニーズを把握した上で、必要な改修に努めてまいりたいと存じます。